

『保護具着用管理責任者教育』開催のご案内

本研修は、令和4年5月31日付労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、保護具着用管理責任者の選任対象範囲が広がり、その選任が規則で定められました。

本教育は、令和6年4月1日以降の「保護具着用管理責任者」選任に対する教育として、令和4年12月26日厚生労働省通達に基づく講習です。この機会に受講していただきますようご案内いたします。なお、受講された方には、「保護具着用管理責任者教育」の修了証を交付いたします。

記

1. 日 時： 第4回 令和6年12月13日（金）8：50～16：30（受付8：20～）
2. 場 所： 尼崎商工会議所会議室（尼崎市昭和通3-96）
3. 受講資格： 令和6年4月以降に保護具着用管理責任者として選任される予定の方
4. 受講料等： 会 員 受講料 15,070 円(税込)
非会員 受講料 18,370 円(税込)
※テキスト代と教育時に使用する防じんマスク代を含みます。
使用した防じんマスクは各自持ち帰りいただきます。
5. 定 員： 60名
6. 申込方法： 尼崎労働基準協会ホームページ「講習WEB予約」から申し込みが可能です。
7. その他： ①受講者は、尼崎労働基準協会ホームページ「マイページ」からダウンロードした受講票、筆記用具、本人確認書類を必ずご持参ください。
②お申込み後の受講日変更及び受講者変更につきましては、ホームページをご覧ください。
③一旦納入された受講料等は返金できません。
④遅刻・早退・外出等で所定時間を受講しなかった場合は、修了証を交付できません。
⑤商工会議所は、バイクの駐車はできません。
⑥受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。
⑦持ち込んだ昼食やペットボトルは、会場に捨てずに持ち帰って処分すること。
会場で購入したペットボトルは、会場の飲料容器回収箱に廃棄してもよい。

以上

（裏面へ）

保護具着用管理責任者教育カリキュラム

講習科目及び時間割(講師等の都合により変更する場合があります。)

<受付開始時間：8時20分～>

時間割	科目・内容	時間
8:50 ～ 9:00	説明	
9:00 ～ 9:30	保護具着用管理	30分
9:30 ～ 10:30	保護具に関する知識	1時間
10:30 ～ 10:40	休憩	(10分)
10:40 ～ 12:10	保護具に関する知識	1時間30分
12:10 ～ 13:00	昼食	(50分)
13:00 ～ 13:30	保護具に関する知識	30分
13:30 ～ 14:30	労働災害の防止に関する知識	1時間
14:30 ～ 14:40	休憩	(10分)
14:40 ～ 15:10	関係法令	30分
15:10 ～ 15:20	休憩	(10分)
15:20 ～ 16:20	(実技) 保護具の使用方法等	1時間
16:20 ～ 16:30	修了証授与	
	計	6時間